

平成26年12月定例会

公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成26年12月25日

平成26年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成26年12月25日(木)

平成26年12月25日(木曜日) 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 議長の選挙

追加議事日程(第1号の追加)

第1 副議長の選挙

第2 議席の指定

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員(8名)

1番 須藤政孝 議員	2番 大寺正晃 議員	3番 相楽健雄 議員
4番 鈴木正勝 議員	5番 菊地 洋 議員	6番 橋本健二 議員
7番 小林徳清 議員	8番 荒井裕子 議長	9番 長谷部一雄 議員
10番 大越 彰 議長		

遅参通告議員

なし。

欠席議員

なし。

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	土屋貴男
副院長	安達恵美子	事務長	菅野俊明
参事兼総務課長	塩田 卓	医事課長	有賀直明
病院建設対策室長	鎌田大輔		

欠席した者

なし。

午後2時00分 開会

○事務長（菅野俊明君）

それでは、皆さん、本日は大変ご苦労さまでございます。

事務長の菅野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから平成26年12月定例会を開催するわけでございますが、議員の改選によりまして、議席が決まっておりません。議席が決定するまでの間、任意あいうえお順の議席に着席をお願いしているところでございます。

本日の議会は、市町村議会から選出された議員の最初の議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で、長谷部一雄様が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。

長谷部議員、議長の席をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○臨時議長（長谷部一雄君）

皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました長谷部一雄であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

これより、平成26年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開催します。

ただちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10人であります。

出席議員は定足数に達しております。

これより議事は、臨時議長において定めました議事日程第1号をもって進めます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（長谷部一雄君）

ご異議なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

そのままお待ちください。

(休憩)

○臨時議長（長谷部一雄君）

本日は初議会でありますので、議事の進行上からも、議員各位の自己紹介をお願いし、議事を円滑に進めたいと思います。

仮議席1番議員から、順次起立の上、自己紹介をお願いいたします。

それでは、1番議員よりお願いいたします。

○1番（荒井裕子君）

須賀川市議会選出されました荒井裕子と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○臨時議長（長谷部一雄君）

次に2番議員。

○2番（大越 彰君）

同じく須賀川市議会議員選出の大越彰でございます。どうぞよろしくお願申し上げます。

○臨時議長（長谷部一雄君）

次に3番議員。

○3番（大寺正晃君）

同じく須賀川市議会選出大寺正晃です。よろしくお願いたします。

○臨時議長（長谷部一雄君）

次に4番議員。

○4番（菊地 洋君）

鏡石町議会選出の菊地洋でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○臨時議長（長谷部一雄君）

次に5番議員。

○5番（小林徳清君）

こんにちは。玉川村議会選出の小林徳清と申します。玉川でも竜崎です。あの滝の近辺です。よろしくお願いたします。

○臨時議長（長谷部一雄君）

次に6番議員。

○6番（相楽健雄君）

須賀川市議会選出の相楽です。よろしくお願いします。

○臨時議長（長谷部一雄君）

次に7番議員。

○7番（鈴木正勝君）

須賀川市議会選出の鈴木正勝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（長谷部一雄君）

次に8番議員。

○8番（須藤政孝君）

天栄村議会選出の須藤です。よろしくお願いします。

○臨時議長（長谷部一雄君）

次に9番議員。

○9番（橋本健二君）

須賀川市議会選出の橋本健二でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（長谷部一雄君）

ありがとうございました。最後になりましたが、10番、長谷部一雄です。よろしく願いいたします。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、これより議長の選挙を行います。

議長の選出方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票による選挙の方法と同条第2項の規定により、指名推選による方法とがあります。

いかなる方法で選出するか、お諮りいたします。

（「指名推選」の声あり）

○臨時議長（長谷部一雄君）

今、指名推選という言葉がありましたけれども、ほかにございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（長谷部一雄君）

それでは、指名推薦による議長の選出に移らせていただきます。

それでは、指名推薦による議長の互選という手続きに入らせていただきます。

議会の円滑な運営のために、選考委員を立てて円満に決定したいというふう思い

ますけれども、選考委員の数につきまして、私のほうからお諮りいたしますけれども、各町村の議会から選ばれた者2名、それと須賀川市議会から選ばれた者のうち議会議員団の者2名、及びその他選ばれた者から1名の計7名にしたらいいかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○7番（鈴木正勝君）

よろしいですか。先ほどの選考委員会ということですが、指名推選ということなので、この場で、指名推薦でよろしいんじゃないかと。

○臨時議長（長谷部一雄君）

今、そういうお話がありましたですけども、そのようにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（長谷部一雄君）

それでは、異議ないということでございますので、指名推薦という形で、今の7番議員の鈴木様からご提案があった方法といたします。

どういう形で推選の指名をしたらいよろしいでしょうか。

7番議員から、お願いします。

○7番（鈴木正勝君）

須賀川市議会選出の大越彰議員を推薦いたします。

○臨時議長（長谷部一雄君）

ただいま7番議員、鈴木正勝議員から、大越議員を推薦したいという発言がありますけれども、ほかにございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（長谷部一雄君）

なければ、2番議員、大越彰様に議長をお願いしたいというふうに思います。

それでは、これで決定いたしましたので、ただいま選出されました大越議員から会議規則第28条第2項の規定により告知をいたします。

大越議員の当選受託の旨の発言をお願いいたします。

○2番（大越 彰君）

ただいま指名推選によりまして、公立岩瀬病院企業団の議長に選出いただきました。まことにありがとうございます。快くお受けを申し上げます。

医療を取り巻く環境は、大変厳しいものがございます。そうした中で、地域医療の充実を図っていった、さらに企業団の発展を目指していかなければならないという強い思いを持っております。いろいろご尽力を賜りながら、務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（長谷部一雄君）

それでは、これで決定いたしましたので、私の任をおろささせていただきます、次に新しい議長に交代させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

どうもご協力ありがとうございました。

（議長席に移動）

○議長（大越 彰君）

ただいま、皆様のご承認をいただきまして、議長になりました大越彰でございます。これより私が議事の進行を努めさせていただきます。

この際、追加議案、議事日程・議案及び例月出納検査結果報告書配付のため、暫時休憩いたします。

（休憩）

○議長（大越 彰君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議事は追加議事日程により進めます。

追加日程第1、副議長の選挙を行います。

副議長の選出方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票による方法と、同条第2項の規定により指名推選による方法とがあります。

いかなる方法で選出するかお諮りいたします。

（「指名推選」「議長推薦」の声あり）

○議長（大越 彰君）

指名推選の声が上がりました。議長推薦ということもわかりましたが。

（「議長推薦」の声あり）

○議長（大越 彰君）

よろしいですか、議長推薦という声が上がりましたけれども。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

それでは、議長により指名したいと思います。

副議長。では、菊地洋議員を指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大越 彰君)

それでは、菊地洋議員を指名いたします。

それでは、ただいま指名いたしました菊地議員より副議長の挨拶を求めます。

○副議長(菊地 洋君)

ただいま議長指名によりまして、副議長の指名をいただきました鏡石町議会選出の菊池洋でございます。

何分にも力はありません。議長をしっかりとサポートしながら、今後、公立岩瀬病院企業団のますますの発展のため、また、地域医療の充実のために頑張ってまいりたいというふうに思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(大越 彰君)

追加日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、くじによって定めることになっております。

初めに、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて議席を定めるくじを引いて行います。

なお、10番は恒例により議長席といたします。

それでは、初めにくじを引く順番を決めるくじ引きを行います。なお、このくじは仮議席の順に行います。

○事務局

それでは、申し上げます。

1番、荒井裕子議員。

3番、大寺正晃議員。

4番、菊地洋議員。

5番、小林徳清議員。

6番、相楽健雄議員。

7番、鈴木正勝議員。

8番、須藤政孝議員。

9番、橋本健二議員。

10番、長谷部一雄議員。

○議長（大越 彰君）

それでは、くじを引く順序を決めるくじの結果を申し上げます。

○事務局

それでは、くじを引く順序を発表いたします。

1番目、長谷部一雄議員。

2番目、橋本健二議員。

3番目、鈴木正勝議員。

4番目、須藤政孝議員。

5番目、小林徳清議員。

6番目、荒井裕子議員。

7番目、菊地洋議員。

8番目、相楽健雄議員。

9番目、大寺正晃議員。

○議長（大越 彰君）

それでは、議席番号を決めるくじ引きを行います。

それでは、くじの結果を申し上げます。

議員の氏名と議席番号を事務局に朗読させます。

○事務局

それでは申し上げます。

1番、須藤政孝議員。

2番、大寺正晃議員。

3番、相楽健雄議員。

4番、鈴木正勝議員。

5番、菊地洋議員。

6番、橋本健二議員。

7番、小林徳清議員。

8番、荒井裕子議員。

9番、長谷部一雄議員。

最後に、10番は議長となっております。

以上です。

○議長（大越 彰君）

ただいまの朗読のとおり議席が決定されました。

それぞれの指定の議席におつき願います。

暫時休憩いたします。

（休憩）

○議長（大越 彰君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

ご異議なしと認めます。よって今期定例会の会期は本日1日限りと決しました。

次に、追加日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において、1番、須藤政孝議員、2番、大寺正晃議員、3番、相楽健雄議員を指名いたします。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査の結果についての報告書が提出されております。印刷の上、お手元に配付いたしました資料をもちまして報告とさせていただきます。

次に、追加日程第5、議案第6号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

あらかじめお願いいたします。説明・質問及び答弁等の発言に当たっては、議席において起立の上、簡潔明確にし、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、提案者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

それでは改めまして、企業長の伊東でございます。よろしくお願いをいたします。

本日ここに、平成26年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には、平成26年も残すところあとわずかとなり、何かとご多用のところをご参集いただきました。厚く御礼を申し上げます。

さて、今期定例会は、本議会議員の任期満了に伴います改選時期に当たっておりまして、新たに議会議員に当選をされました皆様方に対し、まずもって心からお祝いを申し上げます。

本定例会は、新しい議員をお迎えいたしましての初議会ということになりますが、ただいま議長に大越彰様、副議長に菊地洋様が選任をされました。まことにおめでとうございます。さらに、議席の決定など、新しい議会の構成が完成されましたことは、まことにご同慶にたえません。今後、本病院の発展のため、格別なるご尽力を賜りますようによろしくお祝いを申し上げます。

ご承知のとおり、本病院は、明治5年に創設をされまして以来、本年で143年目を迎えておりますが、この長い歴史と伝統は、我が国でも最も古い病院の一つというふうにされております。

今日まで幾多の変遷を経ながら、当地域にとって欠くことのできない公的基幹病院として、多くの皆様のご支援をいただきながら、地域医療の中核的役割を担って現在に至っております。

こういった中、特に平成23年3月の東日本大震災によりまして、当院におきましても大きな被害が生じております。ただ、この年の前年の12月に新病棟の建設が竣工してございましたために、入院患者さんの新病棟への即時避難と療養、同時にこの新病棟を使つての外来診療など医療を継続的に途切れることなく提供できたということになります。

おかげさまで、この被害からの復旧・復興、昨年12月までに新外来棟がオープンいたしまして、その後、駐車場等の整備を完了し、ことしの8月には関係者をお迎えし、グランドオープンの記念式典を挙行することができました。

今後は、この病院事業の運営に当たりまして、整備されました施設を最大限に活用し、地域から求められる高度急性期医療、これを提供する中で、特に入院診療、専門外来など、地域連携に努めながら、住民の健康と福祉の増進に寄与するために、

住民から信頼され、期待される病院を目指しまして、職員一丸となって一層の努力をしてまいり所存でございます。さらなるご指導とご協力を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

さて、平成24年度に策定をいたしております5カ年計画でございますが、「公立岩瀬病院中長期計画」、この中で病院運営の基本方針を定めております。1つには、救急医療体制の強化を図り、信頼される病院を目指すこと。2つには、地域完結型の医療を推進する中核病院を目指すこと。3つ目として、教育研修を充実をさせ地域医療に貢献する人材を育成すること。4つ目として、地域住民との協働による健康づくりを推進することとしております。これら方針に基づく病院づくりを現在進めておるところでございます。

この中長期計画に基づく病院事業の概要について、少しご報告を申し上げたいと思います。

初めに病院経営の根幹でございます常勤医師体制でございます。今年度は、初期研修医2名を含めまして、24名体制でスタートをしておりますが、11月から麻酔科医師1名が着任をされておりますので、本日現在の常勤医師は25名体制というようになっております。

さらに9月から診療支援ということで、福島医科大学臨床研究イノベーションセンターのフェローの先生方。当初5名でしたけれども、10月から1名が加わりまして、現在6名体制で、おのおの週1回の総合診療か外来診療を担っていただいております。

これは、須賀川市が福島県立医科大学と連携をいたしまして、健診の受診率の向上や、医療情報を有効に活用し、医師の指導のもとに保健事業を推進するなど、中高年の早期死亡のリスク評価、あるいは高齢になっても自立して生活ができる健康長寿推進事業、この事業を展開する中で、地域医療支援として当院への診療支援が実現したものでございます。現在の県内の各医療施設が勤務医師の招聘に大変苦勞している中で、地域保健行政の高い研究と合わせまして、地域医療の支援をいただける本事業は、県内でも特筆すべき事業として注目をされているものと思っております。主に診療所などからの紹介患者さん、あるいは初診の患者さんなどを担当していただくこと、あるいは時間外の宿日直勤務などにもご協力いただいておりますので、当院の常勤医師の負担軽減と専門領域へ特化した業務従事などにつなげてい

きたいと考えておるところでございます。

当院といたしましては、福島県立医科大学から、新たな医師を派遣していただく機会とも捉えておりまして、さらなる医師の派遣先医療機関として、魅力ある施設になるように努力をしております。

また、当院は新任医師が医師免許取得後に義務づけられております卒後臨床研修病院としての指定を受けております。来年度の初期臨床研修医として、福島県立医科大学医学部6学年在学中の1名が当院での臨床研修を希望しており、医師免許取得後の来年4月から、当院での臨床研修を開始する予定となっております。

これら医師の体制整備が病院経営の最重要課題でございますので、引き続きまして医師招聘会議を運営しながら、県内外を問わず情報収集し、改善に取り組んでまいりたいと思っております。

さらには、「安心して子どもを産み育てることのできる地域づくり」に向けまして、これは地域医療の大きな課題となっておりますが、産科・婦人科の開設についてでございます。

これは平成22年に福島県立医科大学から、医師不足などから当地域の周産期医療体制の問題点が提起をされまして、周産期医療体制の選択と集中という流れの中で、独立行政法人国立病院機構福島病院と当院、この2つの公的病院に対する医師の派遣を継続していくためには、両病院の統合による受け皿づくりが必要であるという見解が示されたことなどから、この間、両病院の統合・再編について協議を進めてまいっておりました。

この間の協議の結果、平成24年9月になりまして、国立病院機構本部から、東日本大震災などの外部環境に変化が生じたことから、統合の協議を進めることができないといった趣旨の回答がございまして、統合協議は調わずして終了しております。結果として、課題解決が図られない中で、ことしになりまして、去る7月2日開催の須賀川、岩瀬及び石川地方地域医療懇談会、ここにおきまして、内科・外科・小児科等総合病院的機能を有します私どもの公立岩瀬病院に産科・婦人科の開設を目指すことによって、安心して子どもを産み育てることのできる地域づくりを進めていこうということでの地域合意がなされたところでございます。

これを受けまして、当院においては、この間、福島医科大学の産婦人科及び小児科両教授、あとは構成市町村、さらには福島県保健福祉部とも協議を重ねてきてお

りますが、現在、基本設計の策定作業を進めるとともに、福島県に対しては、新たに創設をされます基金への事業採択を働きかけておるところでございます。

なおこの件につきましては、後ほど事務局のほうから改めて、この間の経過等についてご説明をさせていただく機会をいただきたいというふうに考えております。

当院への産科・婦人科の開設・整備を進めていくことにつきましては、これからも情報共有をいたしまして、地域の重要な課題として共通の認識の中で、当院としても事業を進めてまいりますので、議員皆様方の特段のご支援、ご協力をお願い申しますとともに、ご理解を賜りますようお願いいたします。

今期定例会には議案第6号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」につきまして、議会の議員のうちから選任される監査委員の任期満了に伴いまして、今回、長谷部一雄氏を再任いたしたく、企業団規約第13条第2項の規定により、議会の同意を得ようとするものでございます。

なお、提案理由の詳細につきましては事務長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長（大越 彰君）

この際、地方自治法第117条規定により、一時、長谷部一雄議員の退席をお願いいたします。

（長谷部一雄議員 退席）

○議長（大越 彰君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

それでは、企業長のただいまの説明に補足して提案理由を申し上げます。

長谷部一雄氏は市内大袋町にお住まいで、昭和19年5月7日のお生まれです。長谷部一雄氏は、平成22年から企業団監査委員に就任し、引き続き監査委員を選任いたしたく提案するものでございます。

現在、須賀川信用金庫会長、須賀川商工会議所会頭などの要職につかれておりました、会計経費に大変精通されております。人格識見ともにすぐれており、本企業団の監査委員として最適任と存じ、ご提案をするものでございます。よろしくご審

議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（大越 彰君）

これより、議案第6号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

これにて討論を終結いたします。

ただいま議題となっております、議案第6号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおりこれに同意することに決しました。

長谷部一雄議員の復席を求めます。

（長谷部一雄議員 復席）

○議長（大越 彰君）

ただいま監査委員に同意されました長谷部一雄議員のご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（長谷部一雄君）

長谷部でございます。

ただいま監査委員ということで選ばれて、大変光栄でございます。当病院が

厳しい環境下にある中で、精いっぱい監査の務めに邁進したいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（大越 彰君）

ありがとうございました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成26年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

平成26年12月25日 午後3時閉会